

## 社会福祉法人麗心会

### 介護職員等処遇改善加算に係る「見える化要件」について

当法人では、職員の賃金体系の整備、計画的な研修機会の提供など職場環境整備を行い、新加算の算定要件である「キャリアパス要件」「月額賃金改善要件」「職場環境等要件」の内、以下の要件を満たしている事で、介護職員等処遇改善加算が適用されています。

#### ★キャリアパス要件

介護職員の職位、職責、職務内容に応じた任用の要件などを定め、それに合わせた賃金体系を整備する。介護職員の資質向上の目標や具体的な計画を策定し、それに沿った研修の機会を確保する。

経験や資格に応じて昇給する仕組み、または一定の基準で定期的に昇給を判定する仕組みを設ける。

#### ★月額賃金改善要件 基本給に加え、処遇改善加算金として支給

### 職場環境等要件の公表

6つの区分ごとに取り組む。職場環境等要件について具体的に公表する

#### 処遇改善に関する具体的な取組内容

	職場環境等要件	当法人としての取り組み
入職促進に向けた取組	法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化	年度当初の全体会議、毎月の会議にて理念及びケアへの情報を明確にし共有している
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動	法人内全体での研修をはじめキャリアに応じた研修と人事考課において希望も聞きキャリアアップにつなげている
両立支援・多様な働き方の推進	子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業	勤務シフトの調整及び急なシフト変更への対応を柔軟に行う体

	制度等の充実、事業者内託児施設の整備	制を整えている
腰痛を含む心身の健康 管理	業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実	特定保健指導制度を積極的に活用している 衛生管理者・衛生推進者を配置し相談にあっている
生産性向上のための業務改善の取組	厚生労働省が示している「生産性向上ガイドライン」に基づき、業務改善活動の体制構築（委員会やプロジェクトチームの立ち上げ、外部の研修会の活用等）を行っている	各種委員会で業務改善の話し合いを行うと共に、外部講習で生産性向上に向けた情報を得ている
	5S活動等の実践による職場環境の整備を行っている	開設当初より5S活動は徹底されており実践している
やりがい・働きがいの構成	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善	常に事業所内でのコミュニケーションを取ると共に、時には個別に話をする機会を取っている